

茨木市公告第5号

「いばきた」フォトサイクリング実施業務委託プロポーザル公告について

「いばきた」フォトサイクリング実施業務委託の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

平成31年4月10日

茨木市長 福岡 洋



1 業務概要

(1) 業務の目的

市内外の幅広い層の方々に、地域の風景や営み、点在する資源等をイベントを通じ自ら自転車で体感頂き、その魅力を発信して頂くことにより、北部地域のより一層の注目度向上と新たなファンづくりを目的とする。

(2) 業務名

「いばきた」フォトサイクリング実施業務

(3) 業務内容

別紙「いばきた」フォトサイクリング実施業務委託に係る基本業務内容のとおり

(4) 業務期間

契約締結の日から令和2（2020）年3月26日まで

2 当該業務の予算額等

2,497,500円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

(1) 別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。ただし、本市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿にすでに登載されているものについてはこの限りでない。

(2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停

止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

4 参加申込等

参加申込等の詳細については、別紙実施要項及び基本業務内容のとおり

5 問い合わせ先

茨木市 都市整備部北部整備推進課 担当 中原、平原

TEL：072-620-1609（直通）

FAX：072-620-1730

E-mail：hokubuseibi@city.ibaraki.lg.jp